

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
飯島町	田切地区(春日平、追引、南割、南田切、中平、北河原)	令和2年12月1日	令和2年12月1日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	273ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	230ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	23.5ha
i うち後継者が農業者以外の農業者の耕作面積の合計	7.8ha
ii うち後継者がいない農業者の耕作面積の合計	2.9ha
iii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	6.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

現段階では、70歳以上の農業者の耕作面積は少なく、後継者の決まっていない農地も少ない。しかし引き続き新たな担い手の掘り起こしを行っていく必要がある。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

田切地区全域の農地利用は、(一社)田切の里営農組合が調整を行い、担い手法人の(株)田切農産を中心に、認定農業者、認定新規就農者、その他中心経営体が協力して担う。 また、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

米、そば、大豆などの土地利用型作物への取組割合が高いため、そのほかに収益性の高い野菜や果樹などの園芸作物の生産、特産加工に向けた白小豆の生産に取り組む。

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。今後、中心経営体が事情により営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や、新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

中心経営体はもちろんのこと、土地持ち非農家や非農家も含めて田切地区全体で協力して取り組む。

生産性の高い品目の作付誘導と、直売用農産物の作付拡大。また、栗などの特産品目の栽培拡大と団地化の推進。